

農業ワーキング・グループ関連

提案事項名

該当頁

1. 「静岡市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例」(農業委員会法)の見直し 1

番号	受付日	所管省庁への検討要請日	提案事項	提案の具体的内容等	提案主体	所管官庁
1	29年 2月8日	29年 2月23日	「静岡市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例」(農業委員会法)の見直し	<p>平成28年4月1日から施行された「静岡市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例」が制定されました。</p> <p>農業委員20人、農地利用最適化推進委員37人を任命及び委嘱するに当たり、委員定数の3分の1以上を民間(企業経営者、団体役員等)及び自治体役職者を含める規定を設けることを提案します。</p> <p>【具体的支障事例】 JA(農業協同組合)の組織や役割が変化していく時代の中であって、組合員農地の有効活用や集約化は必須です。そのような環境の中で、農振地域指定の農地は、有効活用に大きな支障となっている。農地の流動性を高めるためには、従来の農業者中心の思考から、広く民間の感覚を導入して、農振地域の集約化を行い、農地の有効活用を図る必要がある。</p>	静岡経済同友会静岡協議会	農林水産省